

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 3 日現在

機関番号：17102  
研究種目：基盤研究(C)  
研究期間：2011～2013  
課題番号：23520025  
研究課題名(和文) 作品あるいは著作物の存在論的構造についての研究

研究課題名(英文) The Ontological Structure of Works/Productions

研究代表者

倉田 剛 (Kurata, Tsuyoshi)

九州大学・人文科学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：30435119

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、人工物(artifact)の中でもとくに重要な位置を占める「作品」(works)が、「タイプ存在論」という視点から統一的に記述されうることを示した。その中でわれわれは、作品を特異な種類のタイプとして、すなわち偶然的・時間的性格を有し、かつ志向的作用に様々な仕方で依存する抽象的対象として捉えられることを明らかにした。この領域的存在論における成果は、一般存在論の発展にも寄与しうると考えられる。

研究成果の概要(英文)：We showed in this study that the "works", which are situated in the center of the artifacts, can be adequately described in the frame of "the ontology of types". The works proved to be a particular kind of types, that is, an abstract object which has a contingent/temporal character, and is dependent on our intentional acts in various ways. The consequences of this regional-ontological investigation will also contribute to the elaboration of the general ontology.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学、哲学原論・各論

キーワード：作品 人工物 著作物 存在論 形而上学 タイプ 普遍者

## 1. 研究開始当初の背景

これまで研究代表者は、オーストリア哲学と現代英語圏における存在論(形而上学)についての研究を行ってきた。前者の研究に関しては、フッサールのメレオロジを扱った論文(「フッサールの全体-部分理論について」、東京大学大学院人文社会系研究科哲学研究室『論集』22、2004年、および「非独立性あるいは依存という概念について:『論理学研究』第三研究の意義と射程」『現象学年報』20、2004年)を皮切りに、マイノングの対象論についての論文(「マイノングの不完全対象とは何か」『哲学雑誌』第120巻792号、有斐閣、2005年ほか)、およびボルツァーノの論理学に関する論文(「ボルツァーノ論理学における表象変化という方法について」、九州国際大学『教養研究』第13巻第2号、2006年)などを公刊した。これらの研究はすべて、プレントナーノ学派に代表されるオーストリア哲学のなかに、二十世紀哲学(分析哲学と現象学)の第一の源流を探り当て、多様化した現代哲学史の叙述に一貫性を与えるとともに、今後の哲学研究に一定の指針を与えるという関心のもとに遂行されている。近年こうした関心はわが国でも一定の理解を得るようになり、後者の現代存在論についての諸研究をあわせて、日本科学哲学会第41回大会において「現代のオントロロジーとその源流」と題するワークショップを開催するに至った(日本科学哲学会第41回大会、ワークショップ「現代のオントロロジーとその源流」(オーガナイザー:倉田)、福岡大学、2008年10月18日)。これらの研究の成果とプレントナーノに関する論考を纏めたものは、2009年5月に受理された博士學位論文の雛形ともなっている(「オーストリア哲学における命題的对象・非独立的对象・非存在者 現代オントロロジーの観点から」、東京大学、2009年5月21日)。

## 2. 研究の目的

本研究は前述した諸研究を背景に、現代存在論の諸概念と方法論を「作品論」という領域に応用することを目的とした。むろん今までも「芸術作品」についての哲学的考察は少なからず現れてきたが、それらの多くは近代美学思想の影響を受けた思弁的哲学であった。これに対し、われわれは、現代存在論とその源となったオーストリア哲学に関する研究を背景に、理論的な観点と実践的な観点の双方から、「作品」についての統一的な存在論の構築を目指した。より具体的には、「作品」の存在論的構造を、一方でタイプ/トークンという根本的区別から、他方で法的実践における「著作物」という観点から解明することを試みた。所有権が「有体物」に対する排他的権利であるのに対し、著作権は「無体物」に対する権利であると言われるように、作品(=著作物)は極めて興味深い存在構造をもつのである。

## 3. 研究の方法

本研究の目的を達成するために、第一に、一般存在論との関連の中での作品存在論の系譜を詳細に検討しなおす必要があった。その過程においてわれわれは、タイプ存在論と競合する唯名論的諸理論の難点を指摘した。第二に、われわれは法システム内部における作品(著作物)の取り扱いについての研究を行い、なおかつ著作権法や隣接する法律(知的財産法など)を存在論的な見地から把握するという方法を採用した。第三に、生物学における「種問題」に関する諸議論を、作品のタイプ存在論に応用するという方策をとった。第四に、作品を他の様々なタイプの対象と区別するために、志向的对象の理論と依存関係の理論を積極的に参照した。

## 4. 研究成果

(1)平成23年度の研究成果は、以下のかたちで公にした。

単著「志向的对象を再考する」(哲学会編『哲学雑誌』第126巻798号、有斐閣、2011年12月)、単独発表「人工物の存在論とその方法について」(名古屋哲学フォーラム、南山大学、2011年9月3日)、単独発表“Artworks as Dependent Type”(5<sup>th</sup> Interdisciplinary Ontology Conference, Tokyo, Japan, Keio University, 2012年2月23日)

論文では、インガルデンとトマソンの立場、すなわち芸術作品をはじめとする文化的対象は、リアルな(時間空間に位置をもつ)対象とも、理念的对象とも、意識作用そのものとも区別される、志向的对象として記述されうるという立場を擁護しつつも、彼らの存在論的分析は、志向的对象が理念的对象ではないという点を強調するあまり、同一の志向的对象が、複数のリアルな対象や出来事によって実現(例化)されうるという事象を十分な仕方では考察しえなかったことを指摘した。われわれはタイプ存在論の立場から、「志向的タイプ」なる概念を提示することによって、彼らの分析の不足を補うと同時に、志向的对象の議論が、従来のタイプ/トークン理論が抱えてきた困難の一つ(タイプが人為的につくられたものであり、偶然的な存在者であるという正当な直観を理論化することの困難)を部分的に解消しうるとを示した。

発表においては、抽象的人工物(芸術作品や貨幣など)の存在論をやや形式的に記述するとともに、その方法についてのメタ存在論的な考察を行った。その中でわれわれは、方法論的な自然主義に対して、従来の概念分析を含む哲学独自の方法を擁護する議論を展開した。

発表では、芸術作品を「依存的なタイプ」として捉える理論を提示し、あらゆるジャンルの作品を単一のカテゴリーに分類することを試みた。

(2) 平成 24 年度の研究成果は次のかたちで公にした。

単著「テキストの形而上学」(岡崎敦・岡野潔 [編]『テキストの誘惑 フィロロジの射程』九州大学出版会、2012 年 9 月、第 9 章:137-157 頁)、単著「芸術作品の存在論 分析的形而上学の立場から」(西日本哲学会 [編]『哲学の挑戦』春風社、2012 年 11 月:167-209 頁)、単独発表「形式的存在論から社会存在論へ」(九州大学哲学会平成 24 年度大会、シンポジウム「中世普遍論から現代存在論へ」における提題発表、九州大学箱崎キャンパス、2012 年 9 月 29 日)、単独発表「サールの社会存在論:その基礎と展開」(北海道哲学会平成 24 年度後期研究発表会、シンポジウム「社会的・文化的対象の存在論」における提題発表、北海道大学、2012 年 12 月 15 日)

論文 では文学作品を分析の対象とし、インガルデンとライヒャーの理論を参照しつつ、その存在論的構造を明確化することを試みた。われわれは、文学作品を多層的なタイプ複合体(語タイプ・意味タイプ・対象世界タイプ)として捉えることを提案し、それを基礎にして文学作品の同一性の問題を論じた。また、同一作品の様々な変容(翻訳や脚本化)に関する形而上学的考察も行った。

論文 では、あらゆる芸術作品をタイプとして捉える統一的存在論が可能であるかが検討された。具体的には、音楽作品や文学作品のための分析の枠組みが造形芸術作品についても有効であるか否かという問題に焦点があてられた。われわれは、「タイプ化」という概念を認めることにより、従来は具体的な個物と考えられてきた絵画作品や彫刻作品も一種の抽象的对象として扱うことができるという主張を展開した。この主張はたんに理論的に妥当であるだけでなく、絵画の複製などに関する実践的見地(著作権という観点)からも正当化されることが示された。

発表 では、まず形式存在論における一般のカテゴリー体系、とりわけコンティニュアントとオカーレントを区分し、双方を正当なカテゴリーとして認める体系が考察され、現代形而上学において盛んに議論されてきた「三次元主義」と「四次元主義」の対立が調停可能であることを示そうとした。そのうえで、次に、社会存在論が扱う多くの存在者(「モノ」とは区別される「サービス」という経済的对象など)はオカーレントとして適切に分析されうることを主張した。

発表 では、サールの社会存在論を主題として取り上げ、その基本的な道具立て(機能の割り当て・集合的志向性・構成的ルール)を検討した後、『社会的現実の構築』(1995)から『社会的世界の制作』(2010)へと至る理論的な変遷を裏付ける作業を行った。最後に、株式会社という制度的存在者を例にとり、サールの理論にはいくつかの困難があるこ

とを指摘した。

(3) 平成 25 年度の研究成果は次のかたちで公にした。

単独発表「普遍者の理論と種問題」(哲学若手研究者フォーラムにおけるテーマレクチャー、2013 年 7 月 13 日、国立オリンピック記念青少年総合センター)、単著「コンティニュアント/オカーレントの形式的存在論とその応用について」(九州大学哲学会 [編]『哲学論文集』第四十九輯、2013 年 9 月:127-157 頁)、共著『ワードマップ現代形而上学』(新曜社、2014 年 2 月)

発表 では、生物学における「種問題」の諸議論を、芸術作品や製品を含む「抽象的人工物」の考察に応用することにより、従来の普遍者の理論ではうまく扱うことのできなかった抽象的对象の歴史性や非本質主義の問題をある程度まで明らかにしうることを示した。

論文 では、制度的・文化的対象を適切に位置づけるための形式存在論的枠組みに関して検討を行った。具体的には、三次元主義(実体の形而上学)と四次元主義(プロセスの形而上学)をともに包摂するような枠組みを擁護することを試みた。

共著 では、一般読者向けに現代形而上学の平易な見取り図を作成するとともに、第 7 章「存在依存」において、芸術作品や制度的対象といった人工物を分析する際の基礎となる「存在依存」概念を論じ、第 8 章「人工物の存在論」の中で、その概念を実際に用いて、人工物に特徴的ないくつかの存在様態を明らかにした。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

倉田剛「コンティニュアント/オカーレントの形式的存在論とその応用について」、九州大学哲学会 [編]『哲学論文集』、査読有、第四十九輯、2013 年 9 月、pp. 127-157.

倉田剛「志向的对象を再考する」、哲学会編『哲学雑誌』、査読有、第 126 巻 798 号、有斐閣、2011 年 12 月、pp. 1-24.

〔学会発表〕(計 5 件)

倉田剛「普遍者の理論と種問題」、哲学若手研究者フォーラムにおけるテーマレクチャー、国立オリンピック記念青少年総合センター、東京、2013 年 7 月 13 日

倉田剛「サールの社会存在論:その基礎と展開」、北海道哲学会平成 24 年度後期研究発表会、シンポジウム「社会的・文化的対象の存在論」における提題発表、北海道大学、札幌、2012 年 12 月 15 日  
倉田剛「形式的存在論から社会存在論へ」、

九州大学哲学会平成 24 年度大会、シンポジウム「中世普遍論から現代存在論へ」における提題発表、九州大学箱崎キャンパス、福岡、2012 年 9 月 29 日  
倉田剛“Artworks as Dependent Type”, 5<sup>th</sup> Interdisciplinary Ontology Conference, Keio University, Tokyo, 2012 年 2 月 23 日  
倉田剛「人工物の存在論とその方法について」, 名古屋哲学フォーラム、南山大学、名古屋、2011 年 9 月 3 日

( )

研究者番号 :

〔図書〕(計 3 件)

倉田剛 他 『ワードマップ現代形而上学』、新曜社、2014 年 2 月  
倉田剛 他 『哲学の挑戦』、西日本哲学会 [編] 春風社、2012 年 11 月 (「芸術作品の存在論 分析的形而上学の立場から」, pp. 167-209.)  
倉田剛 他 『テキストの誘惑 フィロロジーの射程』、岡崎敦・岡野潔 [編] 九州大学出版会、2012 年 9 月 (第 9 章「テキストの形而上学」, pp. 137-157.)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称 :  
発明者 :  
権利者 :  
種類 :  
番号 :  
出願年月日 :  
国内外の別 :

取得状況 (計 件)

名称 :  
発明者 :  
権利者 :  
種類 :  
番号 :  
取得年月日 :  
国内外の別 :

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

倉田 剛 (KURATA, Tsuyoshi)  
九州大学・大学院人文科学研究院・准教授  
研究者番号 : 3 0 4 3 5 1 1 9

(2) 研究分担者

( )

研究者番号 :

(3) 連携研究者